

2016(平成 28)年度
認定ファシリティマネジャー資格試験
試験案内書

1.	認定ファシリティマネジャー（CFMJ）資格	1
2.	2016（平成 26）年度「CFMJ」資格試験から資格取得までの日程	2
3.	受験資格	2
4.	受験申し込み	2
4-1	受験申し込み方法	2
4-2	受験手数料	2
4-3	受験票の発行	3
5.	試験日および時間割	3
6.	試験地・試験場	4
7.	試験の出題範囲と試験の方法	4
8.	本人確認について	5
9.	受験の特別措置	6
10.	合否判定	6
11.	合格発表方法	6
12.	試験問題の持ち帰り	6
13.	「CFMJ」資格の新規登録案内	6
13-1	新規登録申請の期間	6
13-2	新規登録要件	7
13-3	新規登録の申請方法	9
13-4	新規登録申請手数料	9
14.	個人情報の取り扱いについて	9
15.	その他	9
16.	FM資格制度協議会の試験・新規登録事務局	9

主催 FM資格制度協議会

公益社団法人 日本ファシリティマネジメント協会（JFMA）
一般社団法人 ニューオフィス推進協会（NOPA）
公益社団法人 ロングライフビル推進協会（BELCA）

認定ファシリティマネジャー(CFMJ)資格試験の概要

1. 認定ファシリティマネジャー(CFMJ)資格

ファシリティマネジメント（以下、FMという）は、企業・団体等が保有又は使用する全施設資産及びそれらの利用環境を経営戦略的視点から総合的かつ統括的に企画・管理・活用する経営活動です。

その大きな目的としては、次の3つが挙げられます。

- ①経営資源としてのファシリティの有効活用
- ②FMの統括マネジメントならびにFMの戦略・計画・プロジェクト管理・運営維持・評価のFM標準業務サイクルの効果的な運用
- ③ファシリティ利用者及び顧客の満足度の向上による知的生産性の向上

認定ファシリティマネジャー資格制度は、公益社団法人 日本ファシリティマネジメント協会（以下、JFMA という）、一般社団法人 ニューオフィス推進協会（以下、NOPA という）、公益社団法人 ロングライフビル推進協会（以下、BELCA という）の三者による「FM資格制度協議会」が、ファシリティマネジャーの資質向上を図り、FMを推進することを目的に、FMの知識、業務および技術の水準について

- ①資格試験を行い審査の結果、試験に合格して、
- ②資格登録をされた方を認定して「認定ファシリティマネジャー（英文表記：Certified Facility Manager of Japan）以下、CFMJ という」の称号を与え、資格取得者とするものです。

なお、資格登録は次の2種類があります。

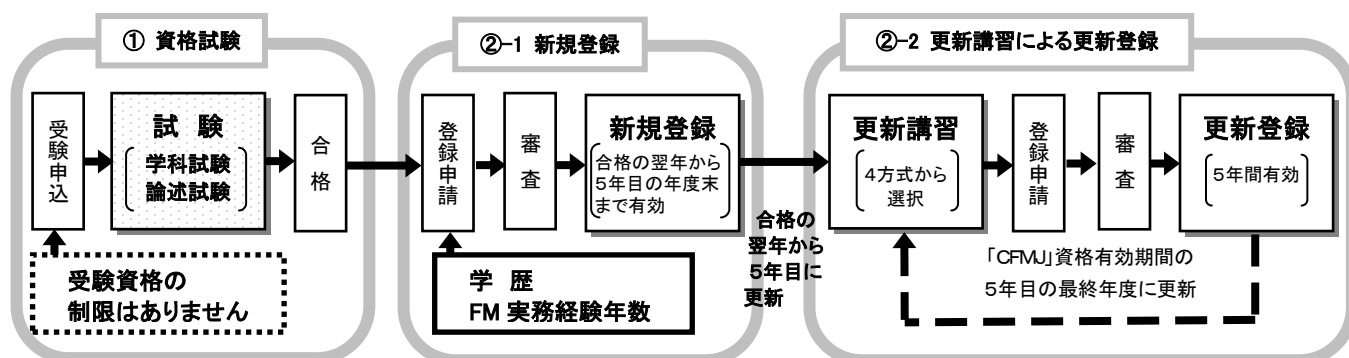
②-1 初回の登録（新規登録）

試験に合格し、所定の学歴およびFMの実務経験等の要件を有した者は、申請により、初回の「CFMJ」資格登録（以下、「CFMJ」資格新規登録という。）を受けられます。なお、新規登録申請の期間は、試験に合格した日から始まり、その翌年から5年目の年度末までです。

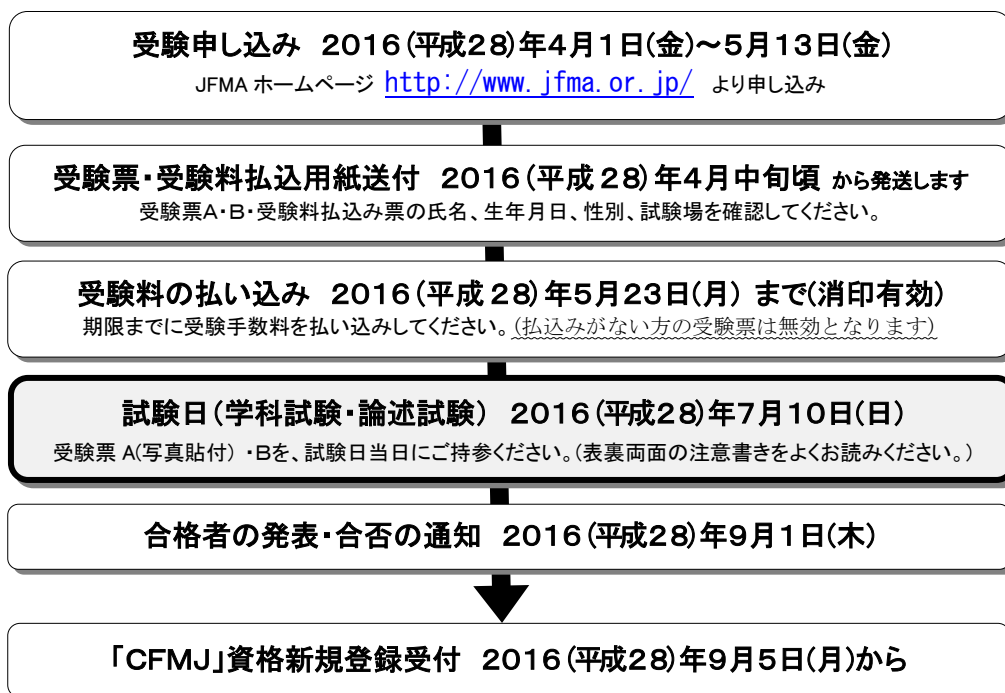
②-2 更新講習(4方式)による更新登録

資格登録者は、「CFMJ」資格有効期間の最終年度(5年目)に、更新講習を受講し、登録要件の審査を受けることによって「CFMJ」資格の更新登録をすることができます。

認定ファシリティマネジャー(CFMJ)資格試験・新規登録・更新登録の流れ



2. 2016（平成28）年度「CFMJ」資格試験から資格取得までの日程



3. 受験資格

国籍や年齢・学歴・性別に関係なく誰でも受験できます。

ただし、合格後の資格新規登録に際しては学歴に応じた実務経験年数が必要で審査があります。

4. 受験申し込み

4-1 受験申し込み方法

《**受験申し込み受付期間 2016(平成28)年4月1日(金)～5月13日(金)**》

公益社団法人日本ファシリティマネジメント協会（JFMA）のホームページ <http://www.jfma.or.jp/>（メニューバー＞認定ファシリティマネジャー資格＞試験 を参照）に掲載する書式に、氏名、連絡先他、必要事項を入力し、上記の期間内に申し込んでください。受験申し込み受付後、受験に必要な書類一式をご指定の住所に郵送します。

4-2 受験手数料

《**受験手数料払い込み期間 2016(平成28)年4月1日(金)～5月23日(月)**》

- (1) 受験手数料は21,600円（消費税込。なお、払い込み手数料はJFMAが負担します。）です。
 - (2) 郵送された受験手数料の郵便払込用紙を切り離して、期日までに払い込んでください。
（次頁図参照）
 - (3) 期日までに、受験手数料が払い込みされない場合は、受験票は無効となります。
 - (4) 一旦収納した受験手数料は、返還いたしません。ただし、当協会の責任により試験を受けることができなかった場合及び本案内書5項のただし書きの対象受験者には、受験手数料を返還します。
- (注) 受験手数料21,600円（消費税込）は、必ず受験者名で個人別にゆうちょ銀行や郵便局にて払い込んでください。

「受験票 (A・B)」と「受験手数料払込用紙」

受験票A 提出用(試験当日、受験票Aを回収致します。必ず顔写真を貼付してください。)

写真貼付
[縦 4.0cm×横 3.0cm]

平成27年度 認定ファシリティマネジャー資格試験

本人確認
I
II
III
IV

受験番号 15-00001 試験場 東京

氏名 JFMA 次郎
ジャフマ ジロウ

生年月日 性別 1973/01/14 男

JFMA使用済

受験票B 受験者様控え(受験票Bも必ず持参してください。表裏両面の注意事項をよくお読み下さい。)

〒103-0007
東京都中央区日本橋浜町2-15-30
浜町ビル 6F JFMA

JFMA 次郎 様

試験日 平成27年7月5日(日)

受験番号 15-00001

氏名 JFMA 次郎

【試験場】
東京都渋谷区南平台町16-17

平成27年度 認定ファシリティマネジャー資格試験 注意事項

試験時間割

9:30 ~ 9:40	注意事項説明10分
9:40 ~ 11:00	① FMの概論 80分
11:00 ~ 11:25	(休憩20分 注意事項説明5分)
11:25 ~ 12:45	② FMの実践 I 80分
12:45 ~ 13:45	(昼食55分 注意事項説明5分)
13:45 ~ 15:05	③ FMの実践 II 80分
15:05 ~ 15:30	(休憩20分 注意事項説明5分)
15:30 ~ 17:00	総論 述 90分

お問い合わせ JFMA 事務局 TEL 03-6912-1177

02 東京 普通私込料金 加入者負担
0019003 356490 金額 21600

公益社団法人 日本ファシリティマネジメント協会

平成27年度 認定ファシリティマネジャー資格試験
払込期限 平成27年5月22日(金)まで

515-00001

JFMA 事務局
TEL 03-6912-1177

受験手数料払込用紙

申込の時にはこの部分には必要ないが、切り取って下さい。

印刷の印刷内容に間違いの無いようお確かめください。

JFMA事務局
TEL 03-6912-1177

JFMA 次郎

科目 日附印

4-3 受験票の発行

- (1) 受験票 (A・B) には、JFMAホームページから申し込み時、入力された申込者ご本人の氏名、生年月日、性別、試験場等が印刷されています。(受験番号も印刷されています。)その内容を事前に確認してください。
- (2) 受験票Aに、写真1枚(縦 4.0cm、横 3.0cm)を貼付してください。
(注) 写真は無帽・無背景・正面上3分身、本人のみを写し、試験時に本人確認ができる鮮明なものとし、受験申込前6カ月以内に撮影したもの。カラー白黒ともに可。裏面に受験番号・氏名を記入のうえ貼付してください。
- (3) 受験票 (A・B) は試験当日必ず試験場に携帯してください。受験票を忘れた場合は、試験を受けられないことがありますので注意してください。
- (4) 受験票を紛失した場合は JFMA 事務局までお問合せください。(TEL : 03-6912-1177)

5. 試験日および時間割

《試験日 2016 (平成28) 年7月10日(日) 9時30分~17時00分》

試験日および時間割は下表の予定です。

ただし、天災等不可抗力により指定の試験場において試験の実施が不可能と JFMA が判断した場合、その試験場での試験は中止します。この場合は原則として再試験は行いません。

試験日	時 間 割	
7 月 10 日 (日)	9:30 ~ 9:40	着席 注意事項説明 (10分)
	9:40 ~ 11:00	第1時限 FMの概論 (80分)
	11:00 ~ 11:20	休憩 (20分)
	11:20 ~ 11:25	着席 注意事項説明 (5分)
	11:25 ~ 12:45	第2時限 FMの実務Ⅰ (80分)
	12:45 ~ 13:40	昼食休憩 (55分)
	13:40 ~ 13:45	着席 注意事項説明 (5分)
	13:45 ~ 15:05	第3時限 FMの実務Ⅱ (80分)
	15:05 ~ 15:25	休憩 (20分)
	15:25 ~ 15:30	着席 注意事項説明 (5分)
	15:30 ~ 17:00	第4時限 論述 (90分)

6. 試験地・試験場

試験地は、札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・金沢・広島・高松・福岡の9ヵ所です。

なお、試験場は下記の予定です。該当の試験室等は当日、試験場にて掲示します。(試験室への入室は、試験開始1時間前からです)

- (1) 受験者は次表の9ヵ所の中から、希望する試験場を選択して、申し込んでください。
- (2) 受験申し込みをした後に、転勤などのやむを得ない場合を除いて、試験場の変更は原則として認められません。
- (3) 試験場は「受験票」に同封する「試験場案内図」にてご確認ください。

試験地	試験場	所在地
札幌	札幌商工会議所・北海道経済センター	北海道札幌市中央区北一条西2丁目
仙台	国際マルチビジネス専門学校	宮城県仙台市青葉区中央四丁目8番32号
東京	立教大学 池袋キャンパス 8・11号館	東京都豊島区西池袋 3-34-1
名古屋	名古屋商工会議所	名古屋市中区栄 2-10-19 名古屋商工会議所ビル
大阪	大阪工業大学大宮校地・2号館	大阪府大阪市旭区大宮 5-16-1
金沢	石川県教育会館	石川県金沢市香林坊 1-2-40
広島	RCC文化センター	広島県広島市中区橋本町 5-11
高松	高松商工会議所	香川県高松市番町 2-2-2
福岡	天神ビル	福岡県福岡市中央区天神 2-12-1

(注) 会場を変更する場合があることをあらかじめご了承ください。

7. 試験の出題範囲と試験の方法

試験の出題範囲は、ファシリティマネジャーに必要な知識・能力について、択一式を原則とする「学科試験」と論述解答方式の「論述試験」によるものとし、その主とする出題範囲は下表の通りです。

なお、試験内容についてのお問い合わせには、一切応じられませんのでご了承ください。
試験中は、参考書・パソコン・電卓・携帯電話・スマートフォンなどの使用ができません。

試験区分	試験の出題範囲	出題範囲に関する参考書
① FMの概論	<ul style="list-style-type: none"> ・ FM全体にわたる知識および概要 ・ FMに関わる社会情勢全般 	<p><基本的な参考書></p> <p>1 「総解説ファシリティマネジメント」 2 「総解説ファシリティマネジメント追補版」 1・2ともにFM推進連絡協議会編、 日本経済新聞出版社発行</p> <p><参考書></p> <p>3 「ファシリティマネジメントキーワード集」 認定ファシリティマネジャー資格更新講習 委員会編、FM資格制度協議会発行</p>
② FMの実務 I	<ul style="list-style-type: none"> ・ 統括マネジメント ・ 戦略 ・ 中長期実行計画 ・ プロジェクト管理 ・ 運営維持 ・ その他 	
③ FMの実務 II	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標管理と財務評価・品質評価・ 供給評価 ・ 利用者満足度評価 ・ その他 	
④ 論述	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実際のFMを行う上で必要な問題 抽出能力・問題解決能力 ・ 相手に理解してもらうための表現 力・提案力・説得力 	

(注1) 試験の出題範囲における①、②、③の範囲の区分は、おおよその目安として、「総解説ファシリティマネジメント」に基づくものとします。

なお、①の「FM全体にわたる知識および概要」の範囲は参考書の全てが対象になります。

(注2) 解答にあたり、適用すべき法律については、平成28(2016)年1月1日現在において施行されているものとします。

(参考)「最新4か年 認定ファシリティマネジャー資格試験問題集(解答・解説付、JFMA 発行)」

なお、上記参考書、問題集等は、JFMA ホームページ <http://www.jfma.or.jp/> (メニュー>書籍・報告書>ご購入お申込) から注文できます。

また、同ページの  のアイコンからも購入できます。

8. 本人確認について

試験場にて、「受験票A」の写真と受験者本人と照合させていただきます。

その際、本人確認ができる書類を提示していただきます。

本人確認ができる次のもの、いずれか1点(コピーは不可)を必ずご持参ください。

- (1) 写真つきの身分証明書(パスポート、運転免許証、写真つき住基カード、宅地建物取引主任者証、電気工事士免状、無線従事者免許証、会社・官公庁の職員の身分証明書、学生証)
- (2) 健康保険証、国民健康保険証、公の機関が発行した資格証明書

(注1) 本人確認書類の氏名、生年月日、住所等が受験申込書の記載内容と一致している必要があります。

(注2) 該当する身分証明書がない方は、事前に J FMA 事務局の試験・新規登録担当までご相談ください。(TEL : 03-6912-1177)

9. 受験の特別措置

身体に障がいがあるため、受験に際し、特別な措置(座席の配慮等)を希望する方は、受験申込受付期間内に J FMA 事務局の試験・登録担当までご連絡ください。

なお、障がいの程度、試験場の都合等により希望する措置を受けられない場合があります。

10. 合否判定

合否判定は「学科試験」及び「論述試験」の結果によって、最終合格者を決定します。

なお、合格者の決定方法についてのお問合せには一切応じられませんのでご了承ください。

11. 合格者の発表および合否の通知

《合格者の発表 2016(平成28)年9月1日(木)(予定)》

- (1) 合格者には、本人に合格証を送付することによりお知らせします。
また、不合格者にも、その旨の通知書を送付します。
- (2) FM資格制度協議会の三団体(J FMA、NOPA、BELCA)の各事務局に合格者の受験番号を掲示します。
- (3) J FMAのホームページに合格者の受験番号を掲載します。<http://www.jfma.or.jp/>
(メニューバー>認定ファシリティマネジャー資格>試験>合格発表を参照)
なお、電話等での合否のお問い合わせには一切応じられませんのでご了承ください。

12. 試験問題の持ち帰り

受験者に配布した試験問題(論述試験は、下書用紙を含む)については、各試験終了まで試験室に在室した者に限り、持ち帰りを認めます。ただし、試験途中で退出する場合は試験問題の持ち出しはできません。(必要な方は、各試験終了後にお受け取り下さい。)

13. 「CFMJ」資格の新規登録案内 (2016(平成28)年試験合格者対象)

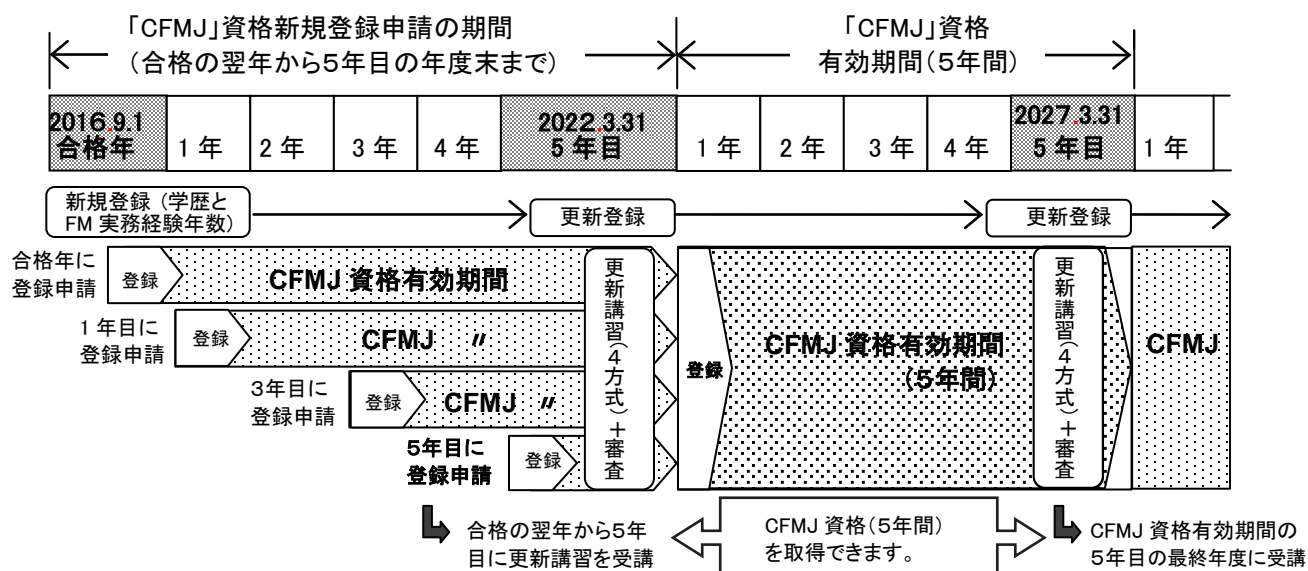
13-1 新規登録申請の期間

《新規登録申請の期間 合格証発行日 ~ 2022(平成34)年3月31日まで》

- (1) 新規登録申請の期間は、試験に合格した日から始まり、その翌年から5年目の年度末までです。なお、新規登録申請が遅くなるほど、「CFMJ」資格取得後の有効期間が短くなりますので、資格更新時期を視野に入れて早めに申請してください。(次頁図参照)
- (2) 合格されても登録資格を満たさない方は、登録資格を満たしてから新規登録ができます。

また、合格の翌年から5年目の最終年度を過ぎて登録資格を満たした場合は、新規登録であっても更新講習（有料）※の修了が必要となります。

※（注）更新講習についてはJFMAのホームページ <http://www.jfma.or.jp/>（メニューバー> 認定ファシリティマネジャー資格> 更新登録）をご参照ください。



1 3 - 2 新規登録要件

(1) 新規登録は、試験合格者で、下表の「イ欄 学歴等」に対応した「ロ欄 FM実務経験」の年数以上の実務経験を有する方に限り、「CFMJ」資格の新規登録申請をすることができます。詳しい内容については、JFMAのホームページ <http://www.jfma.or.jp/>（メニューバー> 認定ファシリティマネジャー資格> 新規登録）をご参照ください。

区分	条件	イ欄	ロ欄
一		4年制大学またはこれに準ずるもの	3年
二		3年制短期大学	4年
三		2年制短期大学、高等専門学校またはこれに準ずるもの	5年
四		高等学校またはこれに準ずるもの	7年
五		その他	10年

※「イ欄」の学校種別は、「学校教育法」によります。特例等のある場合は、申請時にご相談下さい。

(2) 実務経験とは下表に掲げる「ファシリティマネジメントの11業務」の全部または一部を経験してきたことをいい、その経験の証明を必要とします。

ファシリティマネジメントの11業務

1 統括マネジメント

FMの業務を効果的に実施する組織・体制づくり、標準・規程などの設定、情報の収集・管理・FM財務の管理などを行う。

2 FM戦略

経営戦略、各事業分野と機能分野の戦略にもとづき、目標を設定するとともに、組織全体のファシリティについて財務・品質・供給のFM課題を明確化して、目標達成・課題解決のための施策を立案する。

3 中長期実行計画

FM戦略で策定した定量的な目標とこれを達成するための施策を実現するために、中長期および単年度での実行計画を作成し、その実施管理を行う。

4 ワークプレイスづくり

人が創造力を発揮して働ける室内環境（執務環境や居住環境）と機能の整備および情報化への対応装備を計画し、実施する。

5 施設賃貸借

施設（土地・建物）の賃貸借や返却を計画・実施し、適切なスペースの供給を行う。

6 不動産取得

土地・建物の取得、権利保全、売（廃）却および資産流動化を適切に計画し、実施する。

7 建物建設

新築、増築など建物の建設を計画し、実施する。また、建物の解体・処分も含む。

8 大規模改修

建物の性能向上や長寿命化を図るため、建物、設備、内装などの大規模な修繕、改修、模様替えなどを計画し、実施する。

9 維持保全

施設の維持や性能を初期の目的とおりに維持し、施設の保全を図るために、施設の点検、保守、整備、清掃、建物診断、修繕などを計画し、実施する。

10 運用管理

利用者に安全性・快適性・利便性を提供するために、設備の運転・監視、ワークプレイス管理、保安・防災管理など、施設の運用と管理を計画し、実施する。

11 サービス

ファシリティの効果的な活用の一環として、利用者の業務を支援するサービスや生活を支援するサービスの提供を計画し、実施する。

1 3-3 新規登録の申請方法

新規登録申請は、J FMAのホームページ <http://www.jfma.or.jp/>（メニューバー＞認定ファシリティマネジャー資格＞ 新規登録を参照）の登録申請手続きに従い、行ってください。

1 3-4 新規登録申請手数料

新規登録申請手数料は10,800円（消費税込。なお、払込手数料はJFMAが負担します。）です。

1 3-5 資格登録証などの交付

新規登録を受けた者は、「認定ファシリティマネジャー（CFMJ）」の称号を付与されるとともに、「認定ファシリティマネジャー（CFMJ）資格登録証（カード型）」が、FM資格制度協議会の会長から授与されます。

1 4. 個人情報の取り扱いについて

(1) 「CFMJ」資格試験の受験申し込み書・新規登録申請書(実務経歴証明書・卒業証明書等含む)で知り得た個人情報は、資格試験業務をはじめとする連絡や行事案内等に利用し、当協会の活動以外には利用しません。

(2) 「CFMJ」資格の試験合格者の受験申し込み書の写真等については、当年度の「CFMJ」資格の新規登録申請時にこれを再利用します。

なお、当協会の個人情報保護方針の詳細については、J FMAのホームページ最下段のメニューバー「個人情報について」をご覧ください。

(<http://www.jfma.or.jp/regulation/personal.html>)

1 5. その他

「CFMJ」資格試験および新規登録の実施にあたり、変更事項が生じた場合は、J FMAのホームページ <http://www.jfma.or.jp/>（メニューバー＞ 認定ファシリティマネジャー資格＞）に掲載しますのでご確認ください。

1 6. FM資格制度協議会の資格試験・新規登録事務局

公益社団法人 日本ファシリティマネジメント協会（JFMA）

〒103-0007 東京都中央区日本橋浜町 2-13-6 浜町ビル 6階

TEL : 03-6912-1177 FAX : 03-6912-1178

E-mail : touroku@jfma.or.jp

ホームページ : <http://www.jfma.or.jp/>

（メニューバー＞ 認定ファシリティマネジャー資格＞試験案）

【業務時間】月曜日～金曜日 9時30分～17時00分

（祝日・夏期・年末年始休暇を除く）